

令和2年11月27日

会員各位

尼崎経営者協会
尼崎雇用対策協議会

「同一労働同一賃金セミナー」 ～最高裁判例に学ぶ実務対応について～

いよいよ、2021年4月1日から「同一労働同一賃金」（パートタイム・有期雇用労働法）が、中小企業でも施行されます。一方、最高裁判所は10月13・15日に非正規労働者と正規労働者の待遇格差が問題となった「大阪医科薬科大学事件」、「メトロコマース事件」、「日本郵便事件」について、今後の実務対応に影響を与える判決を下しました。

そこで今回、「同一労働同一賃金セミナー」～最高裁判例に学ぶ実務対応について～と題し、3回シリーズのセミナーを下記内容のとおり開催いたします。

本セミナーでは判決の内容だけではなく、企業として今後注意が必要となる実務ポイントについても詳細に解説いたします。ぜひとも多数のご参加をお願い致したくご案内申し上げます。

第1回

【テーマ】＜同一労働同一賃金に対応する基本給・賞与・退職金について＞

- ① 同一労働同一賃金と法改正のポイント
- ② 同一労働同一賃金の基本給・賞与・退職金制度に与えた影響
- ③ 非正規社員の基本給・賞与・退職金の考え方と注意点

【開催日時】 令和3年1月19日(火) 15:00～17:00
【会場】 尼崎商工会議所ビル5階 「尼崎経営者協会 会議室」
【講師】 社会保険労務士法人キラリス 社会保険労務士 前川 慎也 氏

第2回

【テーマ】＜同一労働同一賃金に対応する各種手当・休暇等の見直しポイント＞

- ① 同一労働同一賃金に対応する各種手当と休暇等
- ② 非正規社員にも各種手当は必要か
- ③ 各種手当・休暇等の改定方針を考える

【開催日時】 令和3年2月3日(水) 15:00～17:00
【会場】 尼崎商工会議所ビル5階 「尼崎経営者協会 会議室」
【講師】 社会保険労務士法人キラリス 社会保険労務士 砂山 真 氏

第3回

【テーマ】＜同一労働同一賃金に対応した高年齢者雇用・処遇の見直し方＞

- ① 定年再雇用者に見る「同一労働同一賃金」のポイント
- ② 高年齢者のやる気を引き出す処遇の見直し方
- ③ 高年齢雇用安定法等の改正のポイント

【開催日時】 令和3年2月18日(木) 15:00～17:00
【場所】 尼崎商工会議所ビル5階 「尼崎経営者協会 会議室」
【講師】 社会保険労務士法人キラリス 社会保険労務士 砂山 真 氏

※ 研修テーマについては、若干変更になる場合がございます。

★ 開催要領

- 【1】と き 第1回 令和3年1月19日(火) 15:00～17:00
 第2回 令和3年2月 3日(水) 15:00～17:00
 第3回 令和3年2月18日(木) 15:00～17:00

【2】ところ 尼崎経営者協会 会議室 (尼崎商工会議所ビル5階)

【3】参加費 3回セット分 1社につき 18,000円(会員)／30,000円(会員外)
 各回別々参加の場合は1回分9,000円(会員)／13,000円(会員外)

【4】定 員 24名(定員になり次第締め切り)

各回のご出席は1名に限らせていただきますが、各回出席者の変更は可能です。

【5】申込方法

下記登録申込書に必要事項をご記入の上、FAXまたはメールにて、お申し込み下さい。申込受付後請求書を送付させていただきます。



※開講5日前以降のお取消につきましては、参加料をご請求させていただきます。

また、参加人数が8人に満たない場合や、コロナウイルスの影響により開催を中止させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

※ご記入いただいた情報は、本事業以外の目的には一切利用いたしません。

[申込先] 尼崎経営者協会 〒660-0881 尼崎市昭和通3-96 尼崎商工会議所ビル5階
 TEL: 06-6411-4281 FAX: 06-6411-0184

尼崎経営者協会 宛 (FAX: 06-6411-0184)
 (Mail: samoto@amakeikyo.jp)

「同一労働同一賃金」セミナー 参加申込書

会社名			
住 所	〒		
TEL		FAX	
連絡担当者	所属部署／役職	氏名	
登録者	所属部署／役職	氏名	
	所属部署／役職	氏名	

新型コロナウイルス感染症防止対策

- 会場は定期的な換気、消毒液の設置、密を避けた座席配置といたします。
- セミナー当日、受付にて検温し37.5℃以上ある方は参加不可となります。
- 参加者はセミナー当日必ずマスク持参をお願いいたします。